

方南一丁目地区 防災まちづくり計画 【概要版】

本編 P1～

1 はじめに

方南一丁目地区は木造住宅が密集し、狭い道路が多く、公園等の空地が少ないことなどから、大規模地震の発生時に大きな被害が懸念されています。

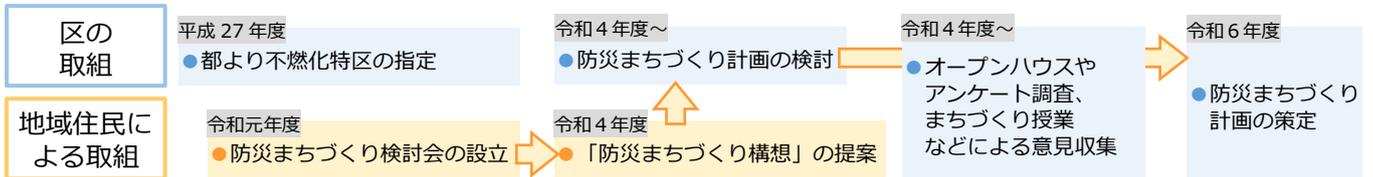
また、東京都の「防災都市づくり推進計画」において重点整備地域に指定されるなど、防災面の早急な改善が求められています。

このような状況を踏まえ、区では、新たな防火規制の指定や東京都の不燃化特区制度を活用して、災害に強い安心・安全なまちの実現を目指してきました。

オープンハウスやアンケート調査を実施し、そこでいただいた地域住民の意見等を踏まえ「方南一丁目地区防災まちづくり計画」を策定しました。



＜方南一丁目地区 広域地図＞

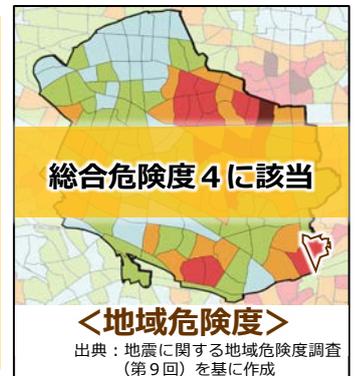


2 地区の現況・課題

本編 P5～

現況・課題

- (1) 防火造・木造の建物が多く、木造住宅が密集している
- (2) 道路基盤がぜい弱であり、東側の大半が消防活動困難区域になっている
- (3) 災害時に一時的に集合できる場所となる公園・広場が不足している
- (4) 地域の防災・防犯について、更なる意識向上が求められる
- (5) 区内において地域危険度の高さが上位である



3 まちの将来像・まちづくりの柱

まちの将来像

みんなでつくる地震と火災に強い みどり豊かなまち

防災まちづくりの柱

柱1
地震や火災に強いまちをつくる

柱2
安全で暮らしやすいまちをつくる

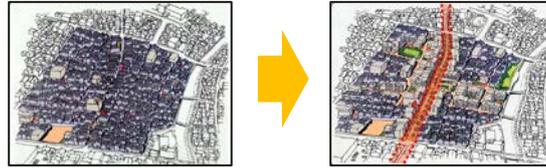


5 まちづくりの実現に向けて

防災まちづくりの着実な推進のため、国や都の補助金を活用した補助事業の導入やまちづくりルールの検討を行います。また、防災まちづくりに関する情報の発信、防災まちづくりに関する情報共有や連携を行います。

(1) 補助事業の導入

道路の整備、オープンスペースの確保、無接道敷地が集積した街区における建物の共同化等を実現するために、国や都の補助事業の導入を検討します。

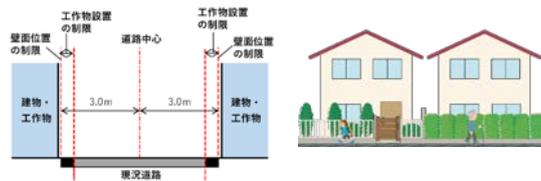


◀住宅市街地総合整備事業(密集事業)の導入の例

出典：国土交通省の資料を基に作成

(2) まちづくりルールの検討

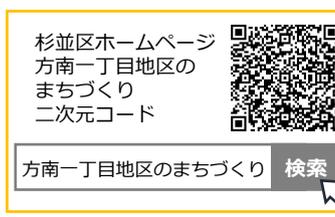
地震等災害時における避難の円滑化や、火災による延焼の抑制、住環境の保全のため、地区計画などを活用したまちづくりルールを検討します。



◀壁面位置や垣・さく、敷地の最低限度の制限等を検討します。

(3) 防災まちづくりに関する情報の発信

地域住民、事業者等に対し防災まちづくり関連情報を積極的に発信し、地区の防災まちづくりに対する普及啓発や、区の防災まちづくりに関連する情報を周知することにより、地区の防災力の向上を図ります。



◀防災まちづくり通信の発行や区のホームページの活用、地区の住民活動への参加を行います。

(4) 防災まちづくりに関する情報共有や連携

本地区の住民活動との協働により、区と地域住民等の情報共有や意見交換を行います。また、庁内各部署と連携し、他自治体と情報共有することにより、本地区の防災まちづくりを推進します。

6 取組スケジュール

まちの将来像の実現に向け、不燃化支援の諸制度による取組や防災まちづくり情報の発信、地域住民との協働等、既存事業を継続して推進するとともに、道路整備やオープンスペース確保のための補助事業である密集事業の導入に向けた取組や、まちづくりのルール・取組手法等の検討を計画的に進めます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助事業の導入	<p>防災まちづくり計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇密集事業導入のための整備計画・事業計画等の作成 ◇道路整備手法の検討 		<p>密集事業開始(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇建物の不燃化建替え ◇道路の整備 ◇オープンスペースの確保 ◇無接道敷地の改善 等
まちづくりルールの検討	◇まちづくりルールの検討・取組手法等の検討		
情報の発信・共有	◇防災まちづくり通信の発行・地区の住民活動との協働 等		



方南一丁目地区 防災まちづくり計画【概要版】
令和6年8月発行

杉並区 都市整備部 市街地整備課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
TEL: 03-3312-2111 (代)